令和４年４月１日

小松ビルボールド友好のバラ園　バラ友の会　要項

（活動の目的）

　小松ビルボールド友好のバラ園（ローズガーデン）は、ベルギーのビルボールド市と小松市との姉妹都市４０周年を記念し平成２６年５月に完成しました。

　ローズガーデンは通年管理をしておりますが、市民を中心にボランティアとしてバラ友の会を募り、よりきめの細かい管理を行うことで、来園者の憩いの場として一層愛される公園を目指します。

（バラ友の会の登録）

１．ボランティア希望者は「小松ビルボールド友好のバラ園　バラ友の会登録申込書」を提出してください。

２．バラ友の会の登録期間は、年度末までとします。

３．登録は更新することができます。（※自動更新）

４．途中参加・退会などのお問い合わせは、（公財）小松市まちづくり市民財団事務局までお問い合わせください。

（バラ友の会の活動方法）

１．バラ友の会の活動内容等は、（公財）小松市まちづくり市民財団で計画・活動します。

　　個別の活動内容や日時は、事前にメール又はファックスで連絡します。

　　また、中止・延期になった場合も、同様に連絡します。

２．各活動については事前にレクチャーを受け、注意事項を確認後、活動してください。

３．その他、バラ友の会の活動にあたり公園管理上必要な指示があったときは、その指示に従ってください。

（活動の留意事項）

　活動中はバラ友の会の会員であることがわかるように支給品を着用すること。

　花摘みや切り戻しをしたバラを持ち帰らないこと。

　その他、講師及び施設管理者の指示に従うこと。

（日報、道具類など）

１．活動時は必ずバラ友の会からの支給品を着用してください。

２．活動日はその都度、日報に氏名・活動内容・時間を記載してください。

３．剪定鋏・手袋等はご持参ください。

（※剪定鋏については貸出用あり。手袋は支給品あり。）

４．各自の自己所有物、貴重品等の管理は、各自の自己責任で行ってください。

（報酬・交通費等）

１．活動や説明会・講習会参加にかかる報酬・交通費等は支給しません。

２．活動にあたり、「傷害保険」及び「賠償責任保険」に加入します。

（管理者とバラ友の会の責務）

１．バラ友の会は公園管理の方針（別紙）に従い、活動の留意事項及び、活動計画（別紙）に基づき、誠実に活動してください。

２．応募された方の個人情報（住所、氏名、電話番号など）は、本登録制度のために使用し、その他の目的以外には使用しません。

（申し込み要領）

１．バラ友の会登録希望者は専用申込用紙に必要事項を記入の上、下記まで提出してください。

２．お問い合わせ・申し込み先は下記の通りです。

（事務局）

バラ友の会の事務局は、（公財）小松市まちづくり市民財団内（末広体育館）とします。

　　　　　　　　　　　　　　管理主体　　（公財）小松市まちづくり市民財団

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　小松市末広町72番地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL　0761-24-3073

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　FAX　0761-24-1395